

ChaCha Children Isesaki 重要事項説明書

特定教育・保育の提供の開始に際して、あらかじめ、当園が説明しておくべき事項は、次のとおりです。

1 運営主体

名称	社会福祉法人 ChaCha Children & Co.
所在地	〒160-0022 東京都新宿区新宿 5 丁目 1 番 1-202 号
連絡先	(電話) 03-5944-0670 (FAX) 03-5944-0671
代表者職氏名	理事長 大橋 陽子

2 施設概要

施設の種類	保育所型認定こども園							
施設の名称	ChaCha Children Isesaki							
施設の所在地	群馬県伊勢崎市大手町 3-1							
電話番号	0270-22-5611							
施設長								
受入年齢	生後 57 日目～小学校就学前							
利用 定員	年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	1 号				2 名	2 名	2 名	6 名
	2・3 号	7 名	8 名	8 名	9 名	9 名	9 名	50 名
	合計	7 名	8 名	8 名	11 名	11 名	11 名	56 名
開設年月日	平成 17 年 4 月 1 日							

3 施設の目的及び運営の方針

ChaCha Children Isesaki（以下「当園」という。）は、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）」ほか、関係法令を遵守し、以下の運営の方針に従って、当園を利用する小学校就学前の子どもに対し、特定教育・保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。

- (1) 当園は、特定教育・保育の提供にあたり、利用する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であるよう努めます。
- (2) 当園は、その目的を達成するために、特定教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、認定こども園における環境を通して、養護及び教育を一体的に提供します。
- (3) 当園は、利用する子どもに適切な特定教育・保育を提供するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行います。

4 設備の概要--

(1) 園舎等の概要

敷地面積	626.46 m ²
園舎の構造・規模	鉄骨コンクリート造（一部鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 13 階建ての一階部分）
園舎面積	508.6 m ²
園庭面積	117.86 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	面積	備考
乳児室・ほふく室	1 室	50.8 m ²	
保育室	3 室	116.7 m ²	
多目的ホール 兼ランチルーム	1 室	83.2 m ²	うち、一般型乳児等通園支援事業分 11.55 m ²
調乳室	1 室	7.10 m ²	
トイレ・沐浴室	1 室	7.90 m ²	
調理室	1 室	32.8 m ²	
事務室	1 室	36.1 m ²	

5 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務内容
園長	1 名	園務の統括
主幹保育教諭	2 名	特定教育・保育の統括、保護者の育児相談、地域の子育て支援
保育教諭	12 名以上	教育・保育業務
看護師	1 名以上	教育・保育業務、健康管理業務
栄養士	1 名以上	栄養管理、献立作成、給食調理
調理員	1 名以上	給食調理
事務員	1 名以上	事務
学校医	1 名（嘱託）	園児の健康管理、健康診断の実施、
学校歯科医	1 名（嘱託）	園児の健康管理、歯科健診の実施

※上記職員の員数等は、利用する子どもの歳児と人数によって、実際の配置と異なる場合があります。

6 特定教育・保育の提供を行う日・時間及び行わない日

当園が特定教育・保育の提供を行う日・時間は以下の通りとします。

(1) 教育標準時間認定（1号認定児）

提供する曜日	月曜日から金曜日
教育時間	9：00～16：00
預かり保育	8：00～9：00・16：00～17：00・土曜日 9：00～16：00
休業日	土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

なお、預かり保育については、別途、預かり保育料が必要となります。

(2) 保育認定（2・3号認定児）

提供する曜日	月曜日から土曜日	
保育時間	保育標準時間	7：00～18：00のうち保育を必要とする時間
	保育短時間	8：30～16：30（土曜日8：00～16：00） のうち保育を必要とする時間
延長保育	保育標準時間	18：01～19：00(平日のみ)
	保育短時間	7：00～8：29／16：31～19：00(平日のみ)
休業日	日曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日～1月3日）	

ただし、入園当初、一定期間、子どもが集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「ならし保育」がありますので、ご協力をお願いします。また、延長保育については別途、延長保育料が必要となります。

7 提供する保育等の内容

当園が提供する保育等の内容は、次のとおりとします。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記6に記載する日及び時間において、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく、特定教育・保育の提供を行います。

(2) 3歳以上児への主食の提供

3歳以上児に対して別途主食代を受領し、主食の提供を行います。

(3) 一時保育事業の実施

当園は保護者の就労形態等に係わらず保護者の要望に応じた地域の子どもの一時預かりを9時00分から16時00分まで行います。

(4) 乳児等通園支援事業

当園は、利用する子どもを支援するとともに、家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行います。

8 保護者から受領する費用の種類、支払を求める理由及び金額

(1) 保育料

伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の規定により、園児の居住する市町村が定める額の利用者負担額を園児の保護者から徴収します。

(2) その他保育等の提供に要する実費徴収額等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を御負担いただきます。

ただし、給食費については市区町村の条例及び規定により免除される場合があります。

(3) 利用月の係る費用について、翌月に園の指定する決済サービスを利用してお支払いいただきます。詳細は、別途お知らせします。

9 利用の開始及び終了に関する事項

(1) 当園は、市町村から保育認定子ども特定教育・保育の実施について委託を受けたときに、利用を開始するものとします。

- (2) 当園は、教育標準時間認定を受けた子どもの保護者から利用の申し込みを受理したときに、利用を開始するものとします。ただし、利用定員を超えて利用の申し込みがあったときは教育理念に基づき選考を行います。
- (3) 当園の利用は、利用する子どもが小学校に就学するとき、子ども・子育て支援法における支給認定の要件に該当しなくなったとき、又は、その他利用の継続について重大な支障もしくは困難が生じたときに、終了するものとします。

10 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	たかの内科医院
医師名	高野 尚人
所在地	群馬県伊勢崎市平和町 4-14
電話番号	0270-25-0143

(2) 歯科

医療機関の名称	荒木田歯科医院
歯科医師名	荒木田 俊夫
所在地	群馬県伊勢崎市中央町 4-4
電話番号	0270-25-2373

11 緊急時等における対応方法

当園は、特定教育・保育の提供を行っているときに、利用する子どもに体調の急変が生じた場合や事故が発生した場合には、速やかに当該子どもの保護者及び市に連絡をするとともに、当該子どものかかりつけの医療機関のほか、以下の医療機関に受診させるなどの必要な措置を講じるものとします。

受診医療機関①	医療機関名：医療法人 石井会 石井病院 診療科：形成外科 所在地：群馬県伊勢崎市波志江町 1152 電話番号：0270-21-3111
受診医療機関②	医療機関名：公益財団法人 脳血管研究所 美原記念病院 診療科：脳神経外科 所在地：群馬県伊勢崎市太田町 366 電話番号：0270-24-3355

12 非常災害対策

非常時の対応	別途定める消防計画や災害対応マニュアル等により対応いたします。
避難・備蓄用品	・避難用リュック 有 ・備蓄米・食糧 有 ・ミネラルウォーター 有 ・懐中電灯 有 ・非常用トイレ 有 他
緊急時の伝言方法	緊急時災害用伝言ダイヤル、連絡帳アプリを用います。

避難場所	伊勢崎市立北小学校（群馬県伊勢崎市曲輪町 28-24）
------	-----------------------------

13 虐待等の防止のための措置

当園は、利用する子どもの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し研修を実施する等の措置を講じるものとします。

14 苦情・要望等に係る相談窓口

当園では、苦情・要望等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園相談窓口	・苦情受付担当者 ChaCha Children Isesaki 主任 ・苦情解決責任者 ChaCha Children Isesaki 園長 苦情・要望等の御相談は、直接又はお電話にて担当者までお申し出ください。	
第三者委員		電話番号
		民生委員
第三者委員		電話番号
		保育・教育有識者

15 利用者に対する保険内容

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	日本スポーツ振興センターの児童災害共済
保険の内容	医療費 療養に要した医療費総額 500 点（5000 円）以上が支給対象 障害見舞金 死亡見舞金
保険の種類	全国私立保育園連保険制度
保険の内容	1 施設賠償責任保険（対人）1 名・1 事故 10 億円 （対物）1 事故 1,000 万円 2 生産物賠償責任保険（対人）1 名・1 事故 10 億円 （対物）1 事故 1,000 万円

16 その他利用にあたっての留意事項

禁止事項・制限事項	・送迎時の路上駐車はおやめください ・駐車場内は一方通行です。（園舎南側から進入し、東側へ退出） ・駐車場内の事故等に関して一切の責任は負いかねます。 ・他の利用者に対する一切の宗教活動、政治活動および営利活動はお止めください。
-----------	---

17 個人情報について

特定教育・保育の提供に際して、当園を利用する子ども及びその保護者等に係る個人情報について、以下の目的のために、必要最小限の範囲内において使用致します。

- ・緊急対応を要する事態が発生した際は、病院等に対し、必要な情報を遅延なく提供。
- ・他の保育所等へ転園する場合において、転園先の保育所等との間で、円滑な引継ぎに必要な連絡調整。

- ・就学先の小学校への円滑な移行を支援するため、小学校へ必要な情報提供を実施。

別表 1) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

受領する費用の種類		支払を求める理由	金額
給食費	主食	3歳以上の子どもに提供する主食代・副食代を実費でご負担いただきます。	月額 1,500 円
	副食		月額 4,900 円
一時預かり保育		一時預かり保育に要する費用をご負担いただきます。	0, 1歳児 1日利用 3,300 円 ※昼食代 250 円 おやつ代 50 円含む 短時間利用 1,200 円 ※昼食・おやつを食べる場合はこの限りではありません。
			2歳以上児 1日利用 2,500 円 ※昼食代 250 円 おやつ代 50 円含む 短時間利用 1,000 円 ※昼食・おやつを食べる場合はこの限りではありません。
開園時間外の保育		閉園時刻以降の保育は原則として行いません。緊急事情等で保育を行う場合は、右記保育料をご負担いただきます。	5分毎 500 円

◎給食は、月間の利用日数が前月末までに把握可能となり、利用日数が 11 日以下となった場合に月額の給食費の半額を控除します。

●預かり保育料

1号認定児の預かり保育に要する費用の一部をご負担いただきます。

平日・土曜日	7:00-9:00／16:00-17:00	200 円/時間
土曜日	9:00-16:00	2,350 円/日

●延長保育料

2, 3号認定児の延長保育に要する費用の一部をご負担いただきます。

保育標準時間認定	18:01-19:00	300 円/日 (月上限 4,500 円)
保育短時間認定	7:00-8:29／16:31-18:00	200 円/日 (月上限 3,000 円)
	18:01-19:00	30分 200 円 (月上限 3,000 円)

◆主な集金物の一覧

受領する費用の種類	金額	毎月	該当月 随時	年度 始め
給食費 (3歳以上児全員)	上記参照	○		
預かり保育料金 (利用者のみ)	上記参照		○	

午睡用エコマット（クリーニング代） ご利用の場合、年4回分の代金をご負担 いただきます。（1回850円）	（エコマット小）3,400円 （エコマット大）3,400円		○	
園指定の帽子代（1歳以上児全員）★	2,000円		○	
スポーツ振興協会共済（全員）	365円(2025年度実績) ※当該年度の掛金額による			○
園外保育費（参加者）	実費		○	
布おむつリース代（利用者）	月額2,000円から利用状 況に応じて段階的に減額	○		
買い取りパンツ（該当者）	400円		○	
写真代（希望者）	実費		○	

★1歳以上は進級および入園時に購入いただきます。

◎上記費用の支払を受けた場合は、領収書を交付いたします。必要な方はお申し出ください。

別表2) 持ち物について

（新入園児説明会の際に、見本と共にサイズ等も含めてご説明いたします）

名称 \ クラス	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
布団セット★①	☆	☆	☆	☆	☆	☆
布団カバー／タオルケット 春夏用 ／ハーフケット 秋冬用	☆	☆	☆	☆	☆	☆
着替え上下3組以上	○	○	○	○	○	○
外あそび用靴	☆	○	○	○	○	○
上履き	／	／	☆	○	○	○
ChaCha キャップ 春夏用 ChaCha ハット 秋冬用	持参	○	○	○	○	○
食事用エプロン3枚	☆	○	○	／	／	／
紙おむつ3,4枚	○	○	○	☆	☆	☆
おむつカバー3,4枚	○	☆	／	／	／	／
布パンツ	／	／	☆	○	○	○
汚れ物用ビニール袋	○	○	○	○	○	○
トレーニングパンツ	☆	☆	☆	☆	☆	☆
うがいセット （巾着袋にカップとミニタオル）	／	／	☆	○	○	○
登降園用バッグ	／	○	○	○	○	○
手拭タオル1枚	○	○	○	／	／	／
移動ポケットとハンカチ各1	／	／	☆	○	○	○
マスク3,4枚	／	／	／	○	○	○
水筒（水又はお茶）★②	／	／	☆	○	○	○

☆印は必要に応じて個別対応いたします。

★①エコマットをご利用の方は、上記布団以外を持参ください。

★②3～5歳児の水筒の中身は水か麦茶でお願いいたします。